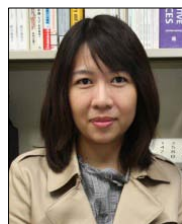


司法面接支援室通信

— 台湾における司法面接 —

昨年9月20-21日、北海道大学において、「日本・韓国・台湾 司法面接ラウンドテーブル」が開催されました。このラウンドテーブルに参加された台湾国立大学のYee-San Teoh先生に、台湾における司法面接の現状についてインタビューを行いました。そのインタビュー内容をまとめたものを紹介いたします。

(文責 尾山智子)



Yee-San Teoh(趙儀珊) 助理教授

所属: 国立台湾大学

心理学科・研究科

研究分野: 司法発達心理学

台湾での面接の現状と問題点

面接方法のばらつき 台湾には、司法面接のような構造化された面接方法が存在しません。そのため、地域によって面接方法が異なります。例えば、ある地域では警察官2名(タイピング1名、ビデオ録画と質問1名)で面接しますが、警察官1名で面接する地域や、警察官ではなく検察官のみが面接する地域もあります。

面接中のタイピング 台湾の警察官は、面接中に聴取内容をタイピングしなくてはなりません。タイピングは被面接者の目で行われます。タイピングすることで面接が長時間になることもあり、被面接者(特に子ども)にとってかなりの負担となっているのが現状です。また、面接中はタイピングが優先されるため、面接に同席した全員が、警察官がタイピングを終えるのを待たなくてはなりません。

このタイピングされたもの(ノート)が証拠として法廷に提出されるのですが、面接内容の全てがそこに記載されているわけではありません。例えば、実際の面接内容は全15ページだとしても、法廷に提出されるのはその内の5ページだけのこともあります。そのため、

法廷で証拠として用いられるノートには多くの情報が欠けており、(証拠能力として)非常に弱いと言わざるをえません。

公式の司法面接研修がない 中央政府が用意した司法面接のガイドライン本が存在します。中央政府は、法学や社会学の大学教授、ソーシャルワーカー(以下SW)でチームを結成し(心理学者はいない)、そのチームがこの本を執筆しました。その本には、「子どもと信頼関係を築け」、「子どもに親切であれ」、「オープン質問を心掛けよ」といったアドバイスが記載されています。しかし、この本は2005年に出版されて以来、内容が更新されていません。また文字が多く、一般的な内容についてのみ触れているだけなので、現場では使いづらいとの声もあります。この本の内容に従わない警察官やSWも少なくありません。

現在、警察官だけでなく、SW、弁護士、検察官などに司法面接研修を行っています。彼らは、質問の仕方によって、被面接者が話す内容の正確性が変わってくることを知らないで、「何を学ぶんだ?ただ質問するだけだろう」と考えている節があります。そのため、司法面接について1から教えなくてはならないのが難しいところです。

文化的要因 台湾では、ケースが起訴されると、そのケースは真実に違いないと考える人が多いことも大きな問題です。さらに、台湾人は「子どもは常に本当のことを話す」と考える風潮があります。つまり、ケースが法廷に進んでいるということ、また、相手が子どもという理由で、そのケースは実際起こったことに違いないと思うのです。そのため、台湾で司法面接研修を始めた当初、「子どもは話をでっちあげることはいけないのに」と言われることも多く、研修を行うのはとても大変でした。

ほかにも、警察官は、台湾人にオープン質問は合わないと思っている、ということが挙げられます。警察官は(子どもが自発的に報告できるか否かについて)文化的なものだと思っており、「台湾の子どもにオープン質問しても話さないから、クローズド質問をしなければならぬ」と、オープン質問を試したわけではないのに、思っているようです。実際のところ、その感覚は間違っていないと思います。台湾では、子どもが学校から帰宅したら「学校で良い子にしてた？お昼は食べた？先生に怒られた？…」などのクローズド質問がよくなされているからです。

研修では、なぜオープン質問が有益であるか(オープン質問は、そうでない質問よりも優れていることや安全であることなど)を理論的に説明することが重要になってきます。例えば、クローズド質問だと、ある特定の記憶しか引き出せませんが、オープン質問は、より多くの記憶にアクセスできることなどを説明するようにしています。オープン質問しても子どもが話さなければ、クローズド質問に切り替えることができるので、オープン質問で始めることの重要性も強調しています。このような心理学の講義をすると、多くの人オープン質問の利点を理解するようになります。そして研修のあと、彼らは NICHD プロトコルを受け入れ、実際にプロトコルを使おうとするようになります。

研究に携わっていない人に対して研究の話をする

ことも容易ではありません。特に司法面接に関する研究のほとんどが欧米で行われており、アジア圏での研究がとて少ないことも、台湾で NICHD プロトコルを受け入れられにくい原因として挙げられるでしょう。

アナトミカルドールの使用 今でも悩まされているのが、警察官がアナトミカルドールを使うことです。アナトミカルドールが台湾で受け入れられているのは、面接者は、言葉だけでは不安に思い、「モノ」や「道具」を必要とするからではないでしょうか。NICHD プロトコルを教えていると、「何も使えないのか？」と尋ねられることがあります。プロトコルが使えると言うと、「アナトミカルドールや絵は？」と聞き返されることも少なくありません。恐らく質問の仕方を知らないために「モノ」に頼るのではないかと推測されます。また、彼らは、アナトミカルドールはおもちゃの様なものだから、どんな子どもでも扱えると思っています。しかし、おもちゃの様なものだからこそ、子どもは、こちらが意図しない方法でアナトミカルドールを使ってしまうこともあるという問題に、彼らは気づいていないのでしょう。

トレーナーが少ない 現在、台湾で NICHD プロトコル研修を行っているのは私(Teoh先生)1人だけです。そのため、毎月多くの研修を要請されますが、その多くを断らざるをえない状況です。台湾では今、司法面接に対する興味やモチベーションが高まってきています。しかし、私は大学で教鞭をとったり研究したりしなくてはならず、研修を行う時間が足りません。台湾で心理学に携わっている人は、応用より基礎的な研究を好む傾向にあります。そのため、研修を一緒にしてくれる仲間を探すのは難しく、自分の学生をトレーナーにすべく養成しているところです。

台湾での面接の流れ (例:性的虐待)

例えば、子どもが、性的虐待を受けていることを教師に話したとします。その場合、まず教師が SW に連絡

を取ります。連絡を受けた SW が来校し、当事者である子どもにいくつか質問します(が、これは司法面接ではありません)。子どもから話を聞いた SW は、その子どもの話の信ぴょう性が高いかどうかを判断し、話が本当である可能性が高いと判断した場合、警察に連絡します。それから警察による調書が作成され、警察官が子どもと面接します(ここで司法面接が始まります)。通常、面接には SW が同席します(これがもう一つのとても重大な問題です)。SW の質問は証拠となりえないので、SW は正式な面接官とは見なされませんが、警察官と SW の両方が子どもに質問します。

台湾で面接を行う際はビデオ録画が必須です。それと並行して面接の内容をタイピングしなければなりません。タイピングしたものを被面接者の子どもに見せ、「これがあなたが話した内容だね?」と確認を取り、子どもの署名を得ることが必要だからです。しかし、これは問題視されており、警察官は面接中にタイピングすべきでないと主張する検察官もいます。代替案として、面接中はタイピングせず、面接終了後にビデオ録画を見ながら面接を書き起こし、後日署名のために被面接者に戻ってきてもらう、というものがあります。いずれにせよ、子どもは、例え2-3歳でタイピングされた内容を読めない(理解できない)としても、タイピングの内容に確認の署名をしなければなりません。

警察官による面接のあと、検察官が事件を扱います。検察官は警察官の報告をチェックし、子どもが事件について全てを話したかどうか評価します。検察官が「子どもは全てを話している」と判断したなら、検察官による面接は行われません。しかしながら、検察官は、警察官の報告はあまり質が良くないと思うことが多く、検察官が面接を行う場合が多いです(この問題を解決するには、両者とも NICHD プロトコル研修を受けることが望ましいでしょう)。それから検察官はケースを起訴するかどうか決めます。

現在、多くのケースが不起訴になっていることが問

題になっています。理由として、検察官は子どもを信じていないこと、子どもの証言が十分ではないこと、子どもの多くは警察官や検察官による面接であまり話さず、話したとしても僅かな内容のみであること、などが挙げられます。これらは、面接者が司法面接の研修を受講し、質問の仕方を知ることで、解決できる問題だと思っています。

司法面接研修の対象

子どもの福祉に関わる人であれば、誰でも研修を受けられます。例えば、カウンセラーは、鬱や PTSD を患った子どもと話している最中に虐待を受けている可能性を見つけることもあり、その際に誤った質問をしないように研修を受けることもあります。今のところ、警察官と検察官を最優先に研修を集中的に行っていますが、基本的に、研修を要請してきた人が誰であれ、時間が許す限り行っています。

受講者によって何が必要で、何ができるかが異なるため、ケースバイケースで研修内容を構成しています。最近では、初心者に対しては2日間の研修、中級クラスとして1日研修を行っています。ケーススタディについて話し合うために、受講者は毎月研修を再受講しています。また、例えば、Family court(家庭裁判)と Criminal court(刑事裁判)では異なる研修を行います。Family court では「どちらの親についていきたいか?」と聞く方法や、子どもが家庭内暴力について話し始めた場合にどう質問するかなどを教えています。職業的問題だけでなく、経済的な理由でも研修の内容が異なることもあります(金銭的な問題で長時間講師を雇えない、など)。基本的に相手の要望や必要性に基づいて研修を行っています。

多職種間の連携

台湾では、面接回数を減らすなどして、NICHD プロト

コル導入前から多職種間の連携に取り組んできました。現在、司法面接は警察官と検察官のみが行っており、彼らは SW、教師、医師に対して、子どもを守るために、(虐待が疑われる)子どもへの質問は1つか2つにして、それ以上しないよう要請しています。また、ある地方では、14歳以下の子どもは警察官による面接が免除され、検察官が直接面接を行うところもあります。

台湾では、多くの非政府組織(NGO)が、子どもの性的虐待に関する捜査方法に大きな不満を持っていたため、大きなムーブメントが起こりました。彼らは一丸となって、政府に法律を変えるよう働きかけ、“Reduce repeated interviewing(面接の繰り返しを減らす)”という名の政策ができました。これにより、SW や医師は面接せずに警察官から始まるようになり、通常 1, 2 回の司法面接で済むようになりました。地方ではまだのところもありますが、大都市ではこの政策が浸透していると言えるでしょう。

今後の展望

司法面接へのモチベーション 台湾での司法面接に対するモチベーションは高く、多くの人々が興味を持っています。人々は自発的に NICHD プロトコル研修を受講したいと思っているので、より多くのトレーナーが欲しいところです。受講者は「オープン質問は難しい」と言いつつも、実際にやってみると「オープン質問は良いツールになるかもしれない」と考えを改めることも少なくありません。

研修トレーナーの育成 台湾では、例えそのことについて何も知らないとしても、大学教授が研修することが好まれる傾向にあります。特に国立台湾大学では、教授でありさえすれば、どのような研修であっても教官として最適と見なされる節があります。そのため、司法面接研修の修了者をトレーナーにしたいと、人々は、大学教授に(例え知識がなくとも)教えて

もらうことを希望するでしょう。したがって、司法面接研修を修了してトレーナーになる人は、何かしらの資格あるいは教授職を持つ必要があると考えます。

ですが、少子化にともない大学が閉鎖されつつあるため、学生が教授職に就くのは難しくなっています。今のところ、台湾で司法面接研修のトレーナーとなるには、カウンセリング心理学者あるいは臨床心理学者としての資格を所有することが近道かもしれません。

司法面接官の育成 アメリカでは、SW としてのバックグラウンドを持っている人が公式の司法面接官(司法面接のみを行う面接官)になっています。台湾でも、これに倣い、司法面接の専門面接官としての職業を確立したいと考えています。現在台湾では、NGO、政府、裁判所の 3 者で、誰がその面接官になるべきか議論されているところです。裁判所の職員、SW、あるいは心理学に携わる人物が望ましいのか。どのような立場としての扱いが適切か(公務員か、契約職員か)。どの団体が給料を支払うかについても決めなければなりません。将来的にこの職業が確立されるときには、SW、警察官、医療関係、心理学などのバックグラウンドを持ち、そして十分に司法面接の研修を受けていることが条件となるでしょう。

(終)



ラウンドテーブルで発表される Yee-San Teoh 先生